

保護者の皆様へ

～緊急事態宣言解除後の学校再開について～

- 新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」が解除された場合、市立小・中学校及び幼稚園における教育活動を、感染症対策を講じた上で6月1日（月）から段階的に再開いたします。
- 6月1日（月）から12日（金）までは、人数及び時間を制限した分散登校とし、6月15日（月）から通常登校を再開いたします。詳細につきましては、各学校のホームページやお便り等で御確認ください。
- 学校再開後、子供たちの学習機会を十分に保障するため、夏季休業日等の短縮（期間については下のとおり）や土曜授業の実施により、授業時数を確保していきます。

〔令和2年度における夏季休業日等の期間について〕

		期 間
夏季休業日	始	令和2年 8月 8日（土）
	終	8月23日（日）
冬季休業日	始	令和2年12月26日（土）
	終	令和3年 1月 5日（火）
春季休業日	始	令和3年 3月27日（土）
	終	4月 5日（月）

- 今年度につきましては、プール指導、運動会・体育大会等、学習発表会等を、既にお知らせした学校行事等に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とさせていただきます。
- 学校再開後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据え、教育活動の内容や方法を変更する場合がございますので、あらかじめ御了承ください。
- 今後とも、学校における子供たちの安全・安心の確保に向けた取組に、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

令和2年5月22日 府中市教育委員会